

## 平成29年度栃木県介護支援専門員実務研修実施要領

### 1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図る。

### 2 主催

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（栃木県指定研修実施機関）

### 3 研修課程及び研修日程

研修時間 87時間（15日間）及び実習（概ね3日間）

日程等詳細は、別紙1『平成29年度介護支援専門員実務研修日程表』参照

#### ①Aコース

前期研修 平成29年12月23日（土）～平成30年1月21日（日）のうち8日間

実習 平成30年 1月22日（月）～平成30年2月23日（金）のうち概ね3日間

後期研修 平成30年 2月24日（土）～平成30年3月21日（水）のうち7日間

#### ②Bコース

前期研修 平成29年12月25日（月）～平成30年1月22日（月）のうち8日間

実習 平成30年 1月23日（火）～平成30年2月25日（日）のうち概ね3日間

後期研修 平成30年 2月26日（月）～平成30年3月19日（月）のうち7日間

### 4 実施場所

とちぎ健康の森 宇都宮市駒生町3337-1

コンサーレ（栃木県青年会館） 宇都宮市駒生1-1-6

栃木県教育会館 宇都宮市駒生1-1-6

### 5 受講資格

介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者。

### 6 定員

Aコース： 324名

Bコース： 180名

※定員は、介護支援専門員再研修及び介護支援専門員更新研修（実務未経験者）と併せての定員。

申し込みが定員を大幅に超える場合には、申込期間内においての申し込み順により決定。

### 7 申込方法

#### (1) 平成29年度合格者

試験合格通知に同封された実務研修の受講案内により、手続きを行うこと。

#### (2) 平成28年度以前の合格者

別紙3「平成29年度介護支援専門員実務研修申込書」を12月4日（月）までに、郵送又は持参により提出すること。

<送付先>

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森2階

とちぎ健康福祉協会 ケアマネ研修担当 宛

## 8 受講決定

書類確認後受講決定を行い、受講決定通知を発送。(平成29年度合格者には送付しない)

## 9 受講料、その他諸経費

54,000円(内訳:受講料51,000円、資料代3,000円)

科目受講者は、1科目につき3,000円(うち資料代100円)

受講料の納入方法は、受講決定通知にて連絡。(平成29年度合格者には別途通知)

## 10 研修修了者の認定方法

全課程を修了し、全ての提出課題及び研修記録シートを提出した者に修了証明書を交付。

遅刻、欠席、途中退席がある場合は、修了証明書は交付しない。

## 11 受講日の選択及び変更

受講申込の際、Aコース又はBコース及び、演習コース1～3のいずれかを選択すること。

別コースの研修日の受講を希望する場合には、受講申込書に変更が必要な日を記入すること。5日目・6日目の演習コースの変更は不可。(必ず2日間連続の受講が必要)

なお、受講決定通知発送後に変更の申請を行う場合は、理由の如何を問わず、科目受講料(1科目につき3,000円)が必要。(申込時の変更は無料)

## 12 その他

(1) 実習の概要は、別紙2「介護支援専門員実務研修における実習について」を参照のこと。

(2) 介護支援専門員実務研修は、介護支援専門員更新研修(実務未経験者)と介護支援専門員再研修の一部は、同一の科目のため合同で実施。

(3) 前期の研修で未修了科目がある場合は、実習及び後期研修の受講はできない。また、後期研修までに実習が終了しない場合は、後期研修の受講はできない。

(4) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な場合は、事前に相談のこと。

(5) すべての研修課程修了後、介護支援専門員資格登録及び介護支援専門員証の交付申請を、栃木県高齢対策課(問合せ先028-623-3149)へ手続きを行うこと。

## 13 問合せ先

とちぎ健康福祉協会 事業企画課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森2階

電話 028-600-3180 又は 028-650-5587

研修当日連絡先 080-5670-7847

問合せ時間 8:30~17:30(土日祝日を除く)